

平成27年度5月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成27年5月20日(水) (午前10時から)
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	富永伸博委員長・徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員 有村孝教育長 臼井総務課長・松山学校教育課長・中村市民スポーツ課長・鶴田給食センター所長・桃北学校教育課長補佐・高瀬社会教育課長補佐・新町社会教育課主幹・野元市民スポーツ課主幹 書記 後瀬総務課主幹
1. 附議事件	議案第1号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第2号 いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱について 議案第3号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について 議案第4号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について 議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第6号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則について 議案第7号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則について
富永委員長	只今から5月定例教育委員会を始めます。 教育長の挨拶をお願いします。
	(有村教育長挨拶)
富永委員長	委員の先生方には、先に配布してありました4月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	何もありません。
富永委員長	ご意見が無いようですので、4月定例教育委員会の会議録については承認いたします。
富永委員長	早速、附議事件に入ります。 議案第1号「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の

	<p>一部を改正する規則について」説明をお願いします。</p>
臼井課長	<p>議案第1号「いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則」についてであります。</p> <p>いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の総務課の事務分掌の一部を改正しようとするものです。</p> <p>法で開催が義務づけられた、総合教育会議において、市長が招集する会議ではあるが、事務の実務上、教育委員会の方に事務局を置いたほうが運営しやすいとの市長の意向を受けて、総合教育会議に関わる事務が、教育委員会総務課所管となったことから、教育委員会総務課事務分掌の中に一項、追加しようとするものであります。</p>
富永委員長	<p>只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。</p> <p>意見が無いようですので、議案第1号については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
富永委員長	<p>よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。</p>
富永委員長	<p>次に、議案第2号「いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。</p>
臼井課長	<p>議案第2号「いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱」についてであります。</p> <p>いちき串木野市奨学生選考委員の任期が満了となったことから、新たに9名の方々に委嘱しようとするものであります。</p> <p>「いちき串木野市奨学生選考委員会規則」第2条で、委員会は委員10人以内で組織するということになっております。</p> <p>選考区分は高等学校長、民生委員、関係市職員、中学校長、学識経験者となっており、校長はこちらから適任者を推薦いただきたいという形をとり、それぞれ協議頂いて、推薦願いました。</p> <p>高等学校長に「今和泉俊幸」串木野高等学校長 中学校長に「相良一洋」串木野中学校長 民生委員に「塙泊昭子」民生委員児童委員協議会長 学識経験者に「藤崎和代」家庭児童・母子相談員 関係市職員に「中屋謙治」総務課長、「田中和幸」政策課長、「満蘭健士郎」財政課長、「中村昭一郎」税務課長、「東浩二」福祉課長 以上9名の方々に委嘱しようとするものです。</p> <p>なお、第1回の選考委員会を今月29日に開催予定であります。</p>

	現在、新規応募者が 2 名という状況であります。
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。 意見が無いようですので、議案第 2 号については、原案のとおり可決してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	次に、議案第 3 号「いちき串木野市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。
高瀬補佐	<p>議案第 3 号「いちき串木野市社会教育委員の委嘱」についてであります。</p> <p>いちき串木野市社会教育委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>任期は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までであります。</p> <p>「いちき串木野市社会教育委員条例」第 2 条第 1 項で、委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。</p> <p>また、第 3 項で、委員の定数は 20 人以内とするとなっております。</p> <p>幼稚園代表に「吉 多津也」旭幼稚園長 小学校代表に「池田伸一」川上小学校長 中学校代表に「柏木博之」羽島中学校長 高等学校長に「今和泉俊幸」串木野高等学校長 市まち連代表に「井之上洋一」野平地区会長 市婦連代表に「川田由紀」羽島地区会長 市体協代表に「下青木一美」副会長 文化協会代表に「中山重雄」副会長 商工会議所代表に「土手雄二」事務局長 市来商工会代表に「久木園 学」理事 青年会議所代表に「長倉寿賢」理事長 J A 串木野代表に「赤岩喜久生」J A 串木野支所長 高齢者クラブ代表に「熊谷良隆」会長 市P連代表に「富山大輔」照島小P T A 会長 子ども会育成会長に「平野道幸」会長 民生委員児童委員協議会代表に「塙泊昭子」会長</p>

	<p>青年団代表に「石原彩賀」市来若者体長 市社会福祉協議会代表に「溝添 勇」会長 学識経験者に「竹之内 勉」市議会教育民生委員、「中尾晴子」子育てサークル代表 以上 20 名の方々に委嘱しようとするものです。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたら、何か意見はありませんか。
富永委員長	前回と変わった委員は誰ですか。
高瀬補佐	<p>幼稚園代表の「吉 多津也」旭幼稚園長 小学校代表の「池田伸一」川上小学校長 中学校代表の「柏木博之」羽島中学校長 市来商工会代表の「久木園 学」理事 青年会議所代表の「長倉寿賢」理事長 J A 串木野代表の「赤岩喜久生」J A 串木野支所長 高齢者クラブ代表の「熊谷良隆」会長 青年団代表の「石原彩賀」市来若者体長 学識経験者の「中尾晴子」子育てサークル代表 以上 9 名の方々に新しく委嘱しようとするものです。</p>
富永委員長	他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、議案第3号については、原案のとおり可決してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	次に、議案第4号「いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
高瀬補佐	<p>議案第4号「いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱」についてであります。</p> <p>いちき串木野市図書館協議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>「いちき串木野市図書館協議会条例」第2条第1項で、委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するものとし、その定数は、7人以内とするとなっております。</p> <p>学校教育関係者に「谷川伸一」冠岳小学校長、「田崎晶子」川上小学</p>

	<p>校司書</p> <p>社会教育関係者に「石神斉也」市まちづくり協議会代表、「平野美智代」市地域婦人団体連絡協議会代表</p> <p>家庭教育関係者に「迫 由美」市PTA連絡協議会代表、「東 節代」おはなしボランティアバンビの会代表</p> <p>学識経験者に「東 育代」市議会代表</p> <p>以上7名の方々に委嘱しようとするものであります。</p> <p>また、今回、新たに委嘱する委員は、「谷川伸一」冠岳小学校長と「迫 由美」市PTA連絡協議会代表の2名の方々になります。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
富永委員長	協議会の中で、どのような意見等がありますか。
新町主幹	<p>直近の開催が、平成27年2月13日にありました。年2回図書館協議会は開催いたします。図書館長が、協議会委員を招集しまして、諮詢をいたします。</p> <p>大まかには、図書館協議会のTRC（図書流通センター）が指定管理をしていますが、平成26年度の事業経過報告や、図書の購入状況等が主であります。</p> <p>それ以外には、図書館には、移動図書館車がありますが、この移動図書館車が回る基本的な所は、図書館本館に来れない子ども達の地域に出向いて貸し出しが出来るようにしております。</p> <p>今は、串木野小学校、照島小学校、市来小学校には図書館が近いので回っておりませんが、「そこまで回ったらどうか」という意見などがあります。これにつきましては、検討するという事で回答しています。</p> <p>その他、移動図書館車が回る中で、川南交流センターもコースに入っていますが、「貸し出しの利用者が0人なので、見直したらどうか」という意見がありました。これにつきましては、貸し出しがなかったが、返却があったという事で、そこに移動図書館車が来るというのを解っている実態があることから、返却も図書館車利用の一つではないかという事で、「もう少し様子を見させてほしい」といった回答があつたところであります。</p> <p>以上が、前回の協議会での主な内容であります。</p>
富永委員長	子ども達にとっては、図書に触れるチャンスをどう作るかですので、それぞれの地域、それぞれの立場で、意見を言っていただくのは、有難いなと思います。
有村教育長	TRCの指定管理者について、どの施設を管理しているのか、少し

	説明をしてください。
新町主幹	<p>T R C（図書館流通センター）は東京に本社のある会社であります。九州には、福岡の方に支社があり、平成21年度から指定管理をお願いしております。</p> <p>施設等につきましては、主に図書を扱ってる会社であります、串木野地域の方では、中央公民館と図書館及び文化センターが一体化しておりますので、切り離す事がなかなかできないので、市としては、その3つの施設と、市来地域では、アクアホールと市来地域公民館及び図書館分館が一体化しておりますので、これらを含めて、6施設を図書館流通センターさんに、指定管理を委託しているところであります。年間4千万円程度で委託しております。</p>
徳重委員	<p>串木野地域の中央公民館の会議室の予約が今まで、串木野地域で出来たが、本年度から、市来アクアホールに行かないと予約が出来ないと聞いたのですが、どのようになってますか。</p>
新町主幹	<p>図書館流通センターさんから、情報の一元化、また、共有をしたいという事で、予約等については、市来アクアホールで一括して予約をしたいという申し出がありました。</p> <p>串木野地域の会議室を借りるのに、わざわざ、市来地域まで行かないと出来ないというのは、最初、指定管理者の館長が思ってたのと、職員との意思疎通がうまくいかずに、1・2件職員さんが間違って言った事があったようです。その話が少し広まったみたいであります、実際は串木野地域の中央公民館で予約して、予約簿をアクアホールで一元化してますので、電話をして予約できるようになっております。</p> <p>当初そのような事があったので、館長にそのような事がないように指導をしたところであります。</p>
富永委員長	<p>他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、議案第4号については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p>
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	次に、議案第5号「いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
高瀬補佐	議案第5号「いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱」につい

	<p>てであります。</p> <p>いちき串木野市公民館運営審議会委員の任期が満了となつたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>「いちき串木野市公民館運営審議会条例」第2条第1項で、委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するものとし、その定数は、20人以内とするとなっております。</p> <p>委員の方々につきましては、先ほどの承認いただきました、社会教育委員の方々と同じ方々であります。</p>
富永委員長	<p>只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。</p> <p>意見が無いようですので、議案第5号については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p>
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	次に、議案第6号「いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
松山課長	<p>議案第6号「いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則」についてであります。</p> <p>土曜授業の開始に向けて学校の休業日の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>第57条第1項第3項中「土曜日」の次に「(ただし、校長の判断により土曜授業を行う場合は除く。)」を加える。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
徳重委員	<p>土曜授業は、9月からですよね。</p> <p>各学校どういう授業をするか決まってますか。</p>
有村教育長	教育課程に組み入れておりますので、毎月の授業内容についてもすべて決まっております。
徳重委員	大体、どのような授業をすることになっておりますか。
有村教育長	教科教育をしたり、或いは、地域活動とかの体験活動。また、先輩方をお呼びして、話を聞くとか、実技をしてもらうとかそういうたも

	の。或いは火曜日に身体測定をしていたものを、土曜日にしたり、或いは、保護者が出て来やすいような行事を土曜日にするなど計画をしております。
福田委員	県下全域そういう傾向ですか。土曜日には殆ど授業は組まないです。
松山課長	土曜日に実施した方が有効な、保護者或いは地域の皆様が参加しやすい行事を土曜日に組んでおります。
富永委員長	他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、議案第6号については、原案のとおり可決してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
富永委員長	次に、議案第7号「いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。
松山課長	<p>議案第7号「いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則」についてであります。</p> <p>通学区域に使用されている文言の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>第3条第1項ただし書き 「ただし、住所の属する町名、字名と所属する公民館名の通学区域が異なる場合は、町名、字名によるものとする。」削る。</p> <p>別表中「公民館」を「行政区」に改め、同表串木野小学校の項中「三井（五反田）」を「三井」に改め、</p> <p>同表羽島小学校の項中「白浜・猪之鼻・河原・横須・野中梅・松尾・平身・浜東・浜中・浜西」を「羽島」に改め、「・光瀬上・光瀬下・光瀬浦・海土泊・萩元上・萩元下・万福・平山・下山・小ヶ倉・土川」を削り、</p> <p>同表旭小学校の項中「・勝利山」及び「・三井（通洞）」を削り、</p> <p>同表生福小学校の項中「上石野・下石野・福蘭・坂下・鎧楠・山之口・中井原・大六野・生野・ウッドタウン」を「生福」に改め、</p> <p>同表荒川小学校の項中「草良・大河内・寺村・中向・荒川下」を「荒川」に改め、</p> <p>同表冠岳小学校の項中「宇都・岩下・川畑・松下・久木野」を「冠</p>

	<p>「嶽」に改め、</p> <p>同表串木野西中学校の項中「三井（五反田）」を「三井」に改める。</p> <p>別表に備考として次のように加える。</p> <p>備考1　三井とは、行政区の三井をいう。</p>
富永委員長	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
富永委員長	<p>町名・字名で不都合はないですか。</p> <p>本浦辺りで、通学区域については、いろんな意見があるようですが、その辺りは大丈夫ですか。</p>
桃北補佐	<p>今回は、微妙なところは変えておりません。そのまま、行政区名のままにしてあります。</p> <p>将来的には、1年程かけて、他のところも、住所とか町名に沿ってできるように、準備を整えて行きたいと考えております。</p> <p>電算システムで、自動的に学校が指定されるようになっているので、今後、電算システムとの調整と併せながら、1年ぐらいかけて整えていくよう考えております。</p>
富永委員長	今、公民館名で標記してあるのを、町名に変わる訳ですね。
桃北補佐	<p>例えば、大原南の同じマンションにいながら、大原の公民館に入っているいらっしゃる方や日出町に入っていらっしゃる方もいます。</p> <p>加入している公民館の校区の学校に行けると誤解があったりするという事で、改めて、公民館ではなくて、住所からの行政区という形で整理したいと考えております。</p>
富永委員長	本浦地区辺りで、前からいろいろ話があるようですが、「同じ地区でも、こっちの方が近い」とか、いろいろ言われてますが、その辺りはクリアできるのですか。
臼井課長	実際、微妙なところは、「美住町の1番地から64番地まで」と、番地で区切っております。
富永委員長	他に意見はないですか。その他意見が無いようですので、議案第7号については、原案のとおり可決してよろしいですか。
各委員	はい。
富永委員長	よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

その他報告

5月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について

○いちき串木野市総合教育会議設置要綱について

○いちき串木野市実用英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する
要綱について（平成23年いちき串木野市告示第74号）

○串木野高校OB講演会について（各中学校、串木野高等学校）

○給食費の完納について

○給食の異物混入の報道について（委託業者への指導徹底）

○B&Gの改修内容について

○通学路の点検について

○準用保護認定会について

○小学校5・6年生の英語教科化について

○CS（コミュニティースクール）について

○議会日程について

○次回定例教育委員会の日程について

6月23日（火）15：00から

それでは、以上で5月定例委員会を終わります。

（午前11時35分）

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

平成27年6月23日

委員長 田永伸博

教育長 有村孝